

皆様に、最新の**労働災害情報**をおとどけしています！

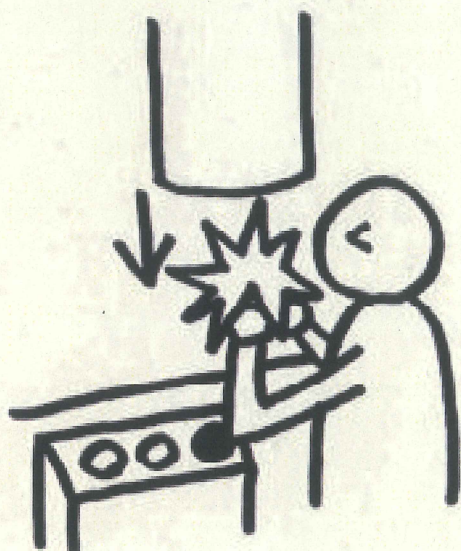
災害発生情報 No.109

2019. 5

(一社) 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報をお届けしています。各事業場の安全衛生活動にご活用下さい。

業種	金属製品製造業	経験年数	3年	年齢	40歳代
発生日月	12月	発生時刻	13時00分		
発生状況	主電源を切らずにスポット機械の部品交換作業を行っていたところ、左手の肘でスタートボタンを押してしまい、動き出した機械の一部で右手親指を挟んだもの。				
負傷の程度/部位	右手親指の骨折	休業見込	20日		



～再発防止のために～

機械の掃除、給油、検査、修理または調整の作業を行う際、労働者に危険が及ぶおそれのあるときには、機械の運転を停止しなければならないと定められています。

再発防止のため、「部品交換作業時には機械を停止する」という作業手順を労働者に順守させることが必要です。そのために、事業主には定期的な安全衛生教育を行うことが求められます。

また、本件災害のように作業に集中していると、作業以外の箇所に注意が向けられなくなり、誤って体の一部等で機械のスイッチを押してしまうということは十分に考えられます。そのため、機械のスイッチ等は、不意に機械が起動することのないような形状のものにしなければなりません。

◆日々ご安全◆

令和元年が始まり、事業場の皆様におかれましては10連休を有意義に過ごされたでしょうか。

さて、筑西労働基準監督署では平成30年に発生した労働災害発生件数が確定し、これらの分析結果を取りまとめたところです。結果として、平成30年における管内の休業4日以上之死傷災害は338件の発生で、平成29年に比べ54件(19%)の増加となりました。死亡災害では、冬期の凍結したゴルフ場の路面における転倒災害、水等で滑り易い床での設備工事における転倒災害、採石場での爆発災害及び火災による火傷が発生しました。

また、近年、外国人技能実習生をはじめとする外国人労働者が増加していることから、外国人労働者の労働災害の増加が懸念される状況であることが伺え、先月4月1日からは、外国人労働者の受け入れを拡大する新制度が盛り込まれた改正入難法が施行されていることから、全国において、今後5年間で最大約34万5千人の外国人労働者の受け入れが見込まれる状況にあります。

外国人労働者を使用する事業場におかれましても、適正な労働安全衛生管理が求められております。